

水上オートバイ・プレジャーボート等  
下記の区域へは

# 進入禁止

令和6年4月1日より違反があった場合、

# 20万円以下の罰金

水上オートバイ等の操縦にあたっては  
航行ルール・マナーを守り、  
引き続き、安全航行をお願いいたします。



詳細は▲

## 航行禁止区域

### 須磨海岸



### 兵庫運河



(C)PASCO CORPORATION (C)INCREMENT CORPORATION

神戸市  
兵庫県警察・神戸海上保安部

KOBE   
UNESCO City of Design